

令和5年

# 夏の交通事故防止県民運動

## 運動の目的

夏は、暑さや行楽などによる疲労や季節特有の解放感による飲酒運転や無謀運転等を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 期間

7月20日(木)～7月31日(月)

## スローガン

見る止まる 歩行者優先 心がけ

## 運動の重点

- 1 歩行者(特に子供と高齢者)の保護
- 2 妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 3 自転車の安全利用の推進



【令和4年度 茨城県交通安全ポスター作品コンクール 受賞作品】

優秀賞 (茨城県交通安全協会会長賞)

古河市立古河第三小学校

4年(当時) 橋本 あずささんの作品

優秀賞 (茨城県教育委員会教育長賞)

茨城県立笠間高等学校

2年(当時) 関 綾香さんの作品

主唱 茨城県交通安全対策会議



## 運動の重点①：歩行者（特に子供と高齢者）の保護

### 横断歩道における歩行者優先の徹底

路面にダイヤモンドマークが見えたらその先に横断歩道があります。減速し、すぐに停止できる速度で走行しましょう。また、歩行者がいる場合は一時停止しましょう。横断歩道は歩行者優先です。



### その手で合図！止まってくれてありがとう

道路を横断する時は、手を上げるなどして運転者に対し、横断する意思表示をすることも大切です。また反射材や明るい色の服を着用しましょう。



## 運動の重点②：妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

### 7月21日(金)・28日(金)は 飲酒運転根絶のための県下一斉広報日

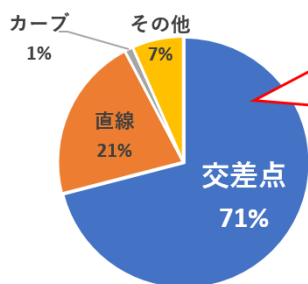
飲酒運転を絶対にしない、させない



飲酒運転に関する情報をお持ちの方は、お近くの警察署、または警察本部の相談窓口「#9110」にご連絡ください。

## 運動の重点③：自転車の安全利用の推進

令和5年4月末  
自転車に関係した交通事故（道路形状別）



自転車に関係した交通事故は、半数以上が交差点で起きています。

※茨城県警交通事故県内統計より

自転車に関係した交通事故は、半数以上が交差点でおきています。見通しの悪い交差点では、徐行や一時停止で、安全確認をしっかりと行い、自身の命を守りましょう。

### ヘルメットを着用しましょう

自転車を利用するすべての人はヘルメットを着用しましょう。ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部を損傷しています(平成29年～令和3年合計)。自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守ることが大変重要です。(※内閣府資料より)

ヘルメット着用の努力義務化(令和5年4月～)



ながら運転は大変危険です。



自転車交通安全講座



自転車安全利用五則

万が一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう